Bizup Network Fax News
# NEWSWAVE
新しい時代を切り拓く実践経営情報紙

第 205 号　平成22年3月2日（火曜日）

発　行
株式会社　常陽経営コンサルタンツ

## 賃金不払いなどで労働審判が増加 労使トラブル、解決の遅滞目立つ

総務省の２月発表では、09 年平均の完全失業率が 5.1%（前年比 1.1 ポイント増）で、過去最大の悪化幅となった。同年の有効求人倍率も 0.47 倍でこれも過去最低となった。今、失業率・求人倍率の数値をグラフ化すると曲線が上下に交わり、「∞」（無限大）と不吉な予想もある。この２つが間接的な原因ともなり、裁判所への**労働審判**の申し立てが急増している。09 年は全国で 3,000 件超と推定され、２年で倍増の勢い。

一方、想定外の審判件数の集中で、京都市のように審理が遅れる地域も出ている。不況のあおりによる派遣切り、内定取消し、一方的な解雇、賃金不払い等の多発化が原因で、裁判が遅滞しているのだ。最高裁によると、09 年 10 月末までに終わった 6,536 件の平均審理日数は 74.5 日。７割以上が３ヵ月以内で結論が出ており、制度の趣旨には合っている。

その後、申し立ての急増で、制度の長所である迅速性が薄れつつある。京都弁護士会の昨年９月の調査では、１回目の期日が申し立てから約２ヵ月後に指定されたケースが複数出た。同弁護士会は、担当裁判官の増員などを求めた。最高裁は地裁本庁でのみ開いていた労働審判を、新年度からは福岡地裁（小倉支部）と東京地裁（立川支部）でも開くなど、間口を広げた。

背景に、労使紛争の多様化と、労組に依存せず個々人が主張する、権利意識の高まりがある。不況で表面化したとはいえ、基本的人権が軽視されるお寒い現状が、そこに横たわっている。

## 根強い“窓口申告”が全体の３割強 ｅ－Ｔａｘは手間とコストが妨げ

確定申告はいよいよ終盤を迎えているが、楽天リサーチが、全国の 20～69 歳の男女を対象に１月 21 日に実施した「確定申告に関する調査」結果（有効回答数 1,000 人）によると、今年の確定申告の主な方法は、「税務署の申告会場や窓口で申告」が 32.6%でトップ。根強い“窓口申告”だが、２、３位は、「ｅ－Ｔａｘで申告」（15.8%）、「国税庁のホームページ（確定申告等作成コーナー）で申告書を作成し、税務署に提出」（11.5%）となっており、“デジタル活用派”も比較的多いことが分かる。ｅ－Ｔａｘは昨年より 1.9 ポイント増えている。

国税庁のホームページで申告書を作成・提出している人以外に、国税庁のホームページで申告書を作成できることを知っているかどうかを尋ねたところ、「知っている」が 83.7%にのぼった。昨年の同調査に比べて 4.5 ポイント増と認知度は上がっているが、利用率は 0.8 ポイント増にとどまる。同様に、ｅ－Ｔａｘで申告する人以外に認知度を聞いたところ、こちらも認知度は 88.3%と非常に高かった。

利用しない理由は、「利用するまでの事前の手続きが面倒だから」との回答が 28.2%でトップ。手間とコストが普及の最大のネックとなっているようだ。ｅ－Ｔａｘを利用するには、住民票のある市区町村の窓口でＩＣカードを入手し、電子証明書の発行を受ける必要があり、逆にいうと、専業主婦やシニア層でないと申込みができないという実態が垣間見える。